

水道用水供給事業の料金改定について

1 要旨・目的

令和5年度に料金改定を予定している県営水道用水供給事業の3事業について、料金改定案を報告する。

2 現状・背景

水道用水供給事業の料金は3年ごとに見直しを行っており、次の料金改定が広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）に事業を移行する令和5年度となることから、受水市町の水需要予測等に加え、水道企業団の事業計画を踏まえて検討した。

3 概要

(1) 対象者

水道用水供給事業から水道用水を受水する市町（11市4町）

(2) 対象期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

(3) 料金改定方針

ア これまでの料金改定と同様、給水に要する費用に基づき料金改定額を算定する総括原価方式を採用する。

イ 中長期的に安定的な事業運営を行うため、今後10年間で概ね収支が均衡することを前提として、料金見直しの要否を検討する。

ウ 平成30年7月豪雨の事業運営への影響を踏まえ、災害の事業への影響度及び災害発生率を勘案して災害発生リスク6%を加味することとする。

①事業への影響度:16%（平成30年7月豪雨の用水会計における影響度）
②災害発生率:1/3（過去30年間の広島県の土砂災害発生頻度）
③災害発生リスク:①事業への影響度16%×②災害発生率1/3≒6%（端数切上げ）

(4) 料金改定案

ア 広島西部地域水道用水供給事業

当面の経営状況は堅調に推移する見通しであることから、減額改定（▲11.5%）を行う。
（単位：円/m³，税抜）

改定内容	区分	現行		改定案	
		基本料金	使用料金	基本料金	使用料金
減額改定	浄水	32.27	56.54	28.55 (▲3.72)	50.02 (▲6.52)

※表中の（ ）内は、現行料金からの変動額。以下、同じ。

イ 広島水道用水供給事業

令和14年度に給水原価（給水費用を使用水量で除した単価）が供給単価（給水収益を使用水量で除した単価）を上回る見通しのため、料金を据え置く。

（単位：円/m³，税抜）

改定内容	区分	現行		改定案	
		基本料金	使用料金	基本料金	使用料金
据置き	浄水	31.08	85.49	31.08 (-)	85.49 (-)
	沈でん水		48.34		48.34 (-)

ウ 沼田川水道用水供給事業

令和 11 年度に給水原価が供給単価を上回る見通しのため、料金を据え置く。

(単位：円／m³，税抜)

改定内容	区分	現 行		改定案	
		基本料金	使用料金	基本料金	使用料金
据置き	浄水	36.48	55.87	36.48 (-)	55.87 (-)

(5) 水道企業団を構成する団体（以下、「構成団体」という。）の料金改定案

受水市町のうち、構成団体の料金については、水道用水供給事業の水道企業団への経営統合による効果を踏まえ、料金改定案から 8%減額する。

(単位：円／m³，税抜)

区分		広島西部地域水道用水供給事業		広島水道用水供給事業		沼田川水道用水供給事業	
		改定案	構成団体系	改定案	構成団体系	改定案	構成団体系
浄水	基本料金	28.55	26.27 (▲2.28)	31.08	28.60 (▲2.48)	36.48	33.57 (▲2.91)
	使用料金	50.02	46.02 (▲4.00)	85.49	78.66 (▲6.83)	55.87	51.41 (▲4.46)
沈でん水				48.34	44.48 (▲3.86)		

※表中の（ ）内は、改定案からの変動額。

(6) 受水市町への説明状況

5月から11月にかけて、料金改定案の説明及び協議を行い、受水市町の下承を得た。

(7) スケジュール

令和5年1月 水道企業団議会へ料金設定に係る条例案を提出

令和5年4月 料金改定

(8) 予算

—

4 その他

【水道用水供給事業概略図】



【参考】水道用水供給事業の経営見通し（料金改定後）

1 給水原価の見通し

(1) 広島西部地域水道用水供給事業 (単位：円/m³, 税抜)

区分	R4 当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
給水原価	83.60	82.93	82.18	84.04	87.57	90.88	91.44	92.77	94.33	95.38	97.79
供給単価	109.73	96.85	96.94	97.03	97.14	97.25	97.35	97.45	97.55	97.68	97.81
給水原価割合(%)	76.19	85.63	84.78	86.62	90.15	93.45	93.93	95.20	96.70	97.65	99.98

(2) 広島水道用水供給事業 (単位：円/m³, 税抜)

区分	R4 当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
給水原価	115.64	97.83	99.96	104.27	110.94	111.70	114.07	120.46	124.39	128.17	131.30
供給単価	126.78	126.34	126.49	126.68	126.94	127.18	127.43	127.75	128.00	128.26	128.51
給水原価割合(%)	91.22	77.44	79.03	82.31	87.40	87.83	89.52	94.30	97.18	99.93	102.18

(3) 沼田川水道用水供給事業 (単位：円/m³, 税抜)

区分	R4 当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
給水原価	105.78	109.34	113.99	116.74	118.86	124.53	121.51	128.12	132.31	138.17	146.00
供給単価	120.44	123.50	124.21	124.97	125.70	126.45	127.14	127.91	127.69	128.44	129.15
給水原価割合(%)	87.84	88.54	91.78	93.42	94.56	98.49	95.58	100.17	103.62	107.58	113.05

2 損益の見通し

(1) 広島西部地域水道用水供給事業 (単位：百万円, 税抜)

区分	R4 当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収 益	2,339	2,070	2,045	2,048	2,060	2,073	2,099	2,123	2,142	2,164	2,164
うち給水収益	2,138	1,822	1,815	1,818	1,816	1,819	1,812	1,816	1,820	1,832	1,826
費 用	1,828	1,733	1,693	1,715	1,764	1,817	1,837	1,855	1,882	1,934	1,983
損 益	511	337	352	333	296	256	263	268	259	230	181
資金期末残高	6,624	5,744	5,712	5,690	5,977	6,091	6,664	7,263	7,853	8,529	9,076

※百万円未満を四捨五入しているため、計算が合わない場合がある。以下、同じ。

(2) 広島水道用水供給事業 (単位：百万円, 税抜)

区分	R4 当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収 益	5,745	5,596	5,467	5,452	5,613	5,609	5,627	5,630	5,625	5,618	5,656
うち給水収益	4,914	4,827	4,729	4,722	4,709	4,709	4,684	4,667	4,655	4,655	4,749
費 用	5,241	4,491	4,428	4,545	4,889	4,887	4,926	5,124	5,135	5,028	5,122
損 益	504	1,105	1,038	907	724	722	701	506	491	590	535
資金期末残高	7,891	6,868	6,096	6,009	6,366	6,927	7,193	7,985	7,935	7,806	7,562

(3) 沼田川水道用水供給事業 (単位：百万円, 税抜)

区分	R4 当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収 益	2,476	2,418	2,400	2,380	2,405	2,413	2,395	2,413	2,437	2,483	2,509
うち給水収益	2,202	2,216	2,200	2,189	2,201	2,196	2,181	2,170	2,172	2,168	2,153
費 用	2,149	2,054	2,080	2,080	2,121	2,190	2,122	2,204	2,289	2,418	2,517
損 益	327	365	320	300	284	222	274	209	148	66	▲8
資金期末残高	3,326	3,287	2,803	2,557	2,378	2,394	2,261	2,270	2,398	2,317	2,049